

令和5年度第2回小谷村総合教育会議 会議録

○開催日時 令和5年8月25日（金）
開会：午後5時25分 閉会：午後7時10分

○開催場所 小谷村役場 204会議室

○出席者 小谷村長 中村 義明
教育長 関 芳明
教育委員 片山 弥生
教育委員 深澤 和子
教育委員 松澤 彰一

○欠席者 教育長職務代理者 太田 久吉
総務学校係長 松澤 亮一

○職務のため出席した者 教育課長 太田 勝
公民館長兼社会教育係長心得 萩原 慶一郎
保育園長 山田 圭佐美
子育て支援係長兼子育て支援センター長 松澤 由佳

1 開 会

○教育長 時間より早いですが、予定された皆さまお揃いですので、令和5年度第2回小谷村総合教育会議を開会します。地方教育行政の関係で決められている会議で、年1、2回村長と教育委員の皆様が懇談できる機会となっておりますので、十分に意見交換をして頂ければと思います。今課題となっている事について3項目、給食費の関係、部活動の地域移行の関係、子ども家庭センターの設置に向けての3点に絞ってご説明させて頂いた後に、村長との懇談の時間を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、挨拶ということで、中村村長お願いいたします。

2 あいさつ

○村長 皆様こんばんは。この会議は村長としての役場の機関と教育機関は部署が分かれていますので、教育関係については、このような話し合いが大切だと私は理解をしております。第1回目の時に給食費の無償化について皆様と意見交換をさせていただいたところですが、議会に諮ったところ我々とは意見が異なるということがありましたので、今回アンケートをとって皆様へお示しするという事をお話しできればと思っております。また、他の地域でもやっている事業のことを皆様にお諮りして今後の検討材料として頂ければ思っている事がございますので、皆様にお話しできればと思っております。子どもの関係については、特に部活動の関係について地域移行しなければならない事などがあり、今までとは子どもさんへの考え方を変えなければならない状況にきており、良いのか悪いのか、わからないところが、このような状況であるという事を踏まえながら、皆様と意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 協 議

(1) 学校給食費無償化に係るアンケート結果について

○教育長 協議事項に入りますが、進行については村長の進行でお願いします。

○村長 それでは、私が進行という事ですのでお願いします。協議の(1)学校給食費の無償化のアンケート結果について説明をお願いいたします。

○教育課長 はい。少し重複すると思えますけどお願いします。村長挨拶にもありましたが、6月に議会への提案を送りまして、保護者へアンケートを実施してからという事で、アンケートを行いました。お手元の資料のとおりですが、学校給食費に関するアンケート調査結果という事で、アンケートを実施いたしました。保護者及び、校長先生から要望もありまして、学校職員も含めて無記名で実施しております。なお、全学年で配布していますが、提出に関しては兄弟姉妹がいる家庭は1部で可としていますので、資料に記載の回収状況については、家庭数で示しております。緑色が小学校、青色が中学校、赤色が全体という形で色分けをしておりますが、家庭数については、トータルで138、教諭36で174枚の配布に対して回収が109、率としては62.6%という回収率となっています。小学校、中学校の回収率につきましては、例えば兄弟の中で小、中学生がいた場合、どちらに提出したのかという点がありますので、参考として見て頂ければと思います。また、中央に記載の円グラフについては、数字をグラフ化したものですのでご覧ください。

2のアンケート項目に対する回答状況ということで、今回のアンケートのメインは2のところの、保護者の給食費負担額について、お考えをお聞かせくださいという事で、四者択一でアンケートをとっております。①現在程度の保護者負担はやむを得ない(必要だ)と思う。これについては小学校で一食325円に対して村が50円、中学校が370円に対して55円補助をしているところです。②保護者負担はやむを得ない(必要だ)が、出来るだけ負担を減らして欲しい。一部負担はするんですけど、もう少し補助をして欲しいが②。③保護者負担は無くし、全額を補助(公費負担)して欲しい。④その他自由記述という形となっております。回答数については、小学校、中学校全体で109となっており、内訳については、①が37、②が38、③が30、④が4という結果となっており、右のグラフが率にしたものとなっております。保護者負担はやむを得ない、が33.9%、出来るだけ負担を減らして欲しい、が34.9%、全額を補助(公費負担)して欲しい、が27.5%、その他自由記述が3.7%となっております。右下の円グラフについては、①が青、②がオレンジ、③がネズミ色、④が黄色となっております。これらの結果から見ますと、全額公費負担して欲しいという③の意見は27.5%ということで3人から4人に1人と見て取れます。それに対しまして一部負担金についてやむを得ないは、7割弱という結果となりました。これを受けまして、資料の最後のページになりますが、小谷村としては今年度については、2分の1相当が妥当であると、議会へ提案していこうと思います。表の作りが難しくなっておりますが、ピンク色の当初見込みとなっているところ、小学校で1食325円に対して村が50円、中学校が370円に対して55円、196、198という数字は学校の計画日数と人数を掛けますと、おおよそ右の額が村の補助額、第三子は全額補助をしておりますので、ピンクの合計が2,500,520円、計算上この額を元々、村が負担する予定でございました。中央の緑色のところ2分の1相当の補助ということで単純に村が2分の1を補助しますと、緑色の合計が6,124,910円となり、当初予算額よりも360万円ほど増額して補正額で対応したいということで議会にあげていこうと思っています。半額の根拠については明確なものはないですが、ちょうど時期的に9月議会でお認め頂ければ10月以降で半年分という事と、村も保護者もお互いに負担しましょうという事で2分の1

が妥当ではないかと。ちなみに、池田町、松川村については、小学校、中学校で違いがあるが、約7割程度、白馬村、大町市については、補助はしていないということでした。池田、松川には及ばないものの、半額程度が妥当であると提案したいと考えております。説明は以上となります。

○村長 はい、説明が終わりました。私感を述べさせていただきますと、学校給食費については私の村長選の公約であったということは前回の会議でお話をさせて頂きました。公約なので無償化でやっていきたいという事でやっておりましたが、議会からは学校給食費無償化については特に必要ないのではという意見がありましたので、アンケートをとるという形で6月議会に諮り、実施をしたという経緯があります。アンケート結果については、先程、説明があった通りですが、一番下に記載の円グラフの右側の、全体109に対してという事で見えていくと①と②については保護者の負担はやむを得ないでしょうという考え方が67%くらいになっております。逆の見方をすると負担はやむを得ないけどできるだけ負担を減らして欲しいというのと、公費で負担してくださいというのをみると62%ぐらいという事になっておりますので、ほぼ拮抗している状況となりました。私としては、逆に少し驚きの結果でしたが、村の方たちはしっかり考えているのだなと思いました。どうしてかという、自由記述の中で、実施して欲しいという意見もございましたが別な方向へ向けて欲しいという意見がありましたので、今回のアンケートについては非常に収穫があったと私は考えております。このようなことを踏まえて9月議会においては根拠的には半分という形になるかどうかは別として、村として半額、保護者も半額という負担の中で今年度は提案したいという形で9月にお諮りするということでもっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上となります。

ここからは皆様と意見交換をしていきたいと思っております。それでは松澤委員から順番にお願いします。

○松澤委員 はい。全体の数字をみても、やむを得ないという意見と負担額を減らして欲しいというのが7割ぐらいということで、全額というのは村としても厳しいと思うので半額というのが妥当ではないかと思うので、やっていただければと思います。

○村長 片山委員、いかがですか。

○片山委員 このアンケートをみますと、保護者の方がしっかりと考えていらっしゃるというのが分かり、無償化にしなくても良いのではという思いと、実際に保護者の方に聞く機会があり給食費の件について聞いた所、無償化になればありがたいが、給食費無償化よりも、皆さん意見が出ていますとおり、別の方向で補助が欲しいとか、修学旅行は学校の授業の一環としてあるのだから、毎月積み立てている旅行費をなしにして、色々な所に充てて欲しいという声が多く聞かれました。

○村長 深澤委員いかがでしょうか。

○深澤委員 給食は食べる事なので親が負担するのが当たり前ではないかなと今は思っています。小谷村の給食はとても美味しいので、今の質をキープして欲しいです。

○村長 はい、ありがとうございました。私もアンケートを取る前に色々な方に聞きましたが、地区によって意見が分かれています。具体的に言いますと、梅池地区はほとんどの方が無償化にして欲しいとの意見がありまして、やはり他の地区よりもお金が掛かっているのではと思います。聞いた中ですけどね。そういった点でいうと、例えば北小谷など他の地区ではやむを得ない、他のところで補助をして欲しいという意見が見られました。そのようなところを踏まえて9月議会では提案していきたいと思っております。

ので、よろしく願いいたします。これについては宜しいでしょうか。

○出席委員 一同特になし

(2) 部活動の地域移行化について

○村長 続いて部活動の地域移行化について説明をお願いいたします。

○社会教育係長心得 公民館の萩原です、宜しくお願い致します。A4の1枚ものの資料になります。令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行について、という資料をご覧ください。現在小谷中学校には3つの部活がございます。スキー部、陸上部、吹奏楽部。それぞれ顧問の先生方について頂き、現在指導を受けている状況です。

まず、スキー部についてはアルペン、クロス、ジャンプにそれぞれ担当の顧問の先生がおり、平日指導して頂いております。休日は各セクションに地域指導者がおまして、小谷村スポーツ協会から各指導者へ報酬が支払われております。このスキー部については歴史もあり、後援会などもあり、しっかりしておりますので、他の部活動と違いある意味、地域移行化ができてきているという状況です。ただ、セクションによっては指導者の高齢化もあり、後継者の確保が急務となっております。

続きまして陸上部です。顧問は中学校の先生が平日、休日共に指導や大会の引率にあたって頂いております。今年度より平日の部活動に地域の指導者が1名指導に加わって下さいまして、その方の報酬については小谷村総合型地域スポーツクラブから1時間当たり1,000円で報酬を支払っております。どの部活でも言える事ですが、担当の先生が今後、転任をされた場合に、部活動をやりますという兼職兼業の先生が確保できるのが課題となっております。

続いて吹奏楽部です。こちらも中学校の先生が平日休日ともに指導をして頂いております。様々な楽器がある中ですので、ピアノ専門であった先生がトランペットなどの指導は難しいなという声があり、地域の中で指導者を探してはおりますが、なかなか見つからないというのが現状です。現在は音楽の先生にみていただいておりますが、産休に入られ、教頭先生も出てみんなで見ているという状況です。続きまして総合型地域スポーツクラブとの関わりについては、中体連の大会に関係するクラブが水泳のアクアスポーツ少年団、バドミントン、剣道、柔道。柔道については大町柔道会に2名所属しております。これまでは中学校の先生しか指導者として大会に参加出来なかったんですが、地域移行につきまして、先生以外の方が代わりを担えるように中体連で改正がありました。そうなった場合に地域の指導者の方々などに報酬を払っていくという事で、今年からこちらも時間単価1,000円で半日4,000円、1日8,000円を上限として現在みていただいております。課題としては今後の部活動や総合型地域スポーツクラブの継続はしていくものですので、受け皿は現状は総合型地域スポーツクラブが担っていこうということになっておりますが、予算については村の補助金がほとんどを占めているため、活動量に対する予算の確保が課題となっており、並行する形で指導者の確保も課題となっております。以上です。

○村長 はいありがとうございます。

○教育課長 今の説明に少し補足をしますと、地域移行化については、今までは先生に部活を見て頂いていたが、働き方改革の中でそういうことをなくしていこうという動きです。令和8年度末までに休日の部活動については段階的に地域移行しなさいという事になっており、取り組んでいるところです。スキー部については昔から体制が出来ているので、陸上部、吹奏楽部については課題があるということになっております。そのよう

な中で総合型地域スポーツクラブが関わりながら今後どのようにしていくのか、関わって頂いている人の謝金などを払いながら、試験的にこんな感じで行けるかなと運用をしている内容ですので、よろしく願いいたします。

○村長 説明が終わりましたが、質問や意見はございますか。1人ずつ伺いたいと思います。松澤さんいかがですか。

○松澤委員 スキー部については後継者の確保が課題となっておりますが、実際に指導している方のほとんどが50代主体となっております、私の息子もワンシーズンですが携わらせて頂いた事もあります、仕事が終わってからナイターや休日の練習など、休みがとれなく、かなりキツイということがありますので、やはり人材確保ということで行くと、村や体育協会含めて考えていく必要があるのではと思っています。指導できる人が限られているのでその辺も検討していかないといけないと思います。

○村長 今の意見になにか回答できることがあればお願いします。

○公民館長 仰る通りです。スキーに関してはまだ地域指導者として協力いただける方の数が多いですが、ただ高齢化が進んでいるので、いかに若い方をコーチなどに取り込んでいけるかというのは各セクションの課題となっております、現役のコーチも悩んでいます。

○村長 例えば総合型地域スポーツクラブの関係でバドミントンを指導しているが、陸上やスキーを含めて、当てはまるような感じで他の所への指導はできないものですか。

○公民館長 重複して指導に当たっていただいている方は、何名かいらっしゃると思いますが、やはり、中学校の先生が専門的にみて下さっていたものが、だんだん手が離れていき、それを今後は地域の方が見ていかなければならないとなった時に、片手間には教えられないこともあり、こういう時代ですので指導するにあたって資格を取らなければいけない、研修を受けなければいけない、中体連のベンチ入りするには野球だったらこの資格がなければいけないといった要件もありますので、それをある特定の人にくつつもというのは、あまり現実的ではないかなと思います。一つの種目を見るにしても、皆さんやりくりしながらやって頂いております。

○村長 例えばスキー部に関していえば、指導ができる人の名簿のようなものはありますか。

○公民館長 あります。

○村長 陸上部の名簿はありますか。

○公民館長 ありません。

○村長 なぜですか。

○公民館長 指導するとなると、やりますという方がなかなかおらず、陸上と一言で言っても、短距離、長距離、投てき、跳躍がありまして、それを一人の方がみるとなると難しいところがあります。私も個人的に陸上の大会に出場してはいますが、それを生徒に教える事はできるのかというと、陸上競技を専門的にやってきたわけではないので、見守りくらいしかできません。私がどこからか覚えてきたような練習方法を生徒に与るしかできないので、果たして指導がそれで良いのかどうかというと、みんなちょっとそこで、俺はそこまで出来ないなというのが現状です。

○村長 総合型地域スポーツクラブとしての形で関わることはできるのでしょうか。

○公民館長 例えば陸上部で言えば、今指導に入って頂いている方は長距離専門でして、投てきとか跳躍とかに関しては分からないという事を前提として見て頂いております。たまたま今は中学校の校長先生が跳躍競技出身であり、顧問の先生はバスケットボール出身ですが、色々勉強して下さり、教えて頂いているという状況です。専門にやってき

て、指導ができる方がいないのが難しいところです。

○村長 陸上部を教えるとしたら資格などは必要ですか。

○公民館長 陸上に関しては今のところ特にありません。

○村長 スポーツ指導員というものが各部活動としては共通の資格になるのですか。

○公民館長 例えばサッカーであれば、ライセンスがあり、野球であれば指導者資格というのがあります。それらを取得していないと、万が一何かあった場合にどうするのと言われる時代ですので、その資格を取るとしても時間とお金が掛かってしまい、更新するにもお金が掛かるという事で、お金や更新のことについては、今後、子ども達のために活動して下さるのであれば、総合型地域スポーツクラブでみていっても良いという考えはありますが、実際に受けに行ってもらうのは、その人自身の時間を使うことになるので、例えば講習会が金曜日、土曜日、日曜日とある中で、仕事を休んで参加できるかというところが難しいところがあります。吹奏楽部に関して、おたり吹奏楽クラブというものがありますが、専門的にやってきたわけではないので、指導するのは厳しいかなということですね。一緒に楽しくセッションするのであれば受け入れは可能ですということですが、今後、生徒がコンクールを目指すとなるとベクトルが違ってくるのかなと思うのでそのへんのすりあわせが難しいと思います。

○村長 はい、わかりました。深澤委員何か質問やご意見などはございますか。

○深澤委員 学校の先生が色々やって下さっていたのだなと改めて思いました。村の中に良い人材がいなくなると、白馬村や大町市など大北圏内で、たとえば引退された体育の先生などに顧問をお願いできて、プラス総合型地域の中で、若手で体が動く人が一緒になって走ったり、トレーニングをできたら良いなと思いました。スキー部に関しては、コーチの方々は沢山の事を知っており、知識も豊富なので、今後も指導に携わって頂けたら良いなと思いますが、一緒に滑ったり、走ったりというのが困難になってきたら、そこは実際に体が動く人がいた方が良いのかなと。分量とか、指導方法とか、大会のエントリーや合宿の手配など、スキーは特に伝手があるとスムーズに行く場面が多いので、そういうところを分業するとか、若手の人も毎日来なくても、登録したメンバーで、誰かが出たら良い感じにして、ベテランの人が全体を統括するとかメニュー決めたり、分業制のような形で、やっていけたら良いなと思いました。

○村長 ありがとうございます。どうでしょうか公民館長、今のご意見に関して。

○公民館長 そういった活動が可能な方を発掘していきたいと思えます。

○村長 例えば白馬村とか違うところへ行ってやるとか、高校とくっついて活動することなど、これから課題として取り組んでいっても良いのではと私は思っておりますので、できる、できないは別として考え方のひとつにしても良いと思います。

○公民館長 今、小学校6年生に限ってなんですが、中学校の部活に参加しても良いということで、小谷小と小谷中だけのことですが校長先生同士で話していただいて、陸上部やスキー部で活動している児童がおり、繋がりには作れていますけれど、これを村外へ広げるとなると、送迎の問題とか、自分だけ行って出来るならいいんですが、吹奏楽部に関しては自分の楽器とか、大きい楽器持っている子もいて、また他校の楽器を使うのは抵抗があったりとか、吹奏楽部の拠点校を決めて吹奏楽部を継続していこうという動きが、全国的にもつまづいていて、種目や分野によりけりで、うまくいくのもあればそうでないものもありまして吹奏楽部については、難しい課題であるといったところです。

○村長 はい、わかりました片山委員ご意見など、どうでしょうか。

○片山委員 今のところないです。

○村長 先生たちの働き方改革を進めていかなければならない中で、地元の方でどうい
う人がこんな活動をしているのかというような事も集めていかないと、例えばスキー部
は良いとしても、スキー部と同等な陸上部を経験した人が何人かいるのかとか、そういう
ところから進めていかないと、中々これから部活の地域移行を実現するのは難しいかも
しれませんね。庁内や学校と併せてやっていかないといけないでしょうね。私はバレー
をやっておりましたので、バレーのスポーツ指導員ということでコーチの資格をまで取
りました。この仕事をやるようになってから更新をしていないですが、資格を取るため
に色んな所へ行ったり、2泊3日で研修に行った思い出があります。今後はそのような
方をいかに選び出すかということからまず始めなければいけないですね。その辺が課題
かと思えますし、吹奏楽に関しては、個別の楽器についてはどのようにすれば良いのか
体育会系とはまた違うので私には解決策が思い当たらないところがありますが、山の音
楽家や地元の方々とはセッションするなかで活動していくのが良いのかなと思えますね。
難しいところではありますが部活動の地域移行化を進めていきたいと思っております。
部活の地域移行についての協議は以上としたいと思いますよろしいでしょうか。

○出席委員 一同特になし

(3) こども家庭センターの設置について

○村長 続いて子ども家庭センターの設置について説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 子育て支援係長の松澤です。お配りした資料の1ページからご説明し
ます。今年4月にこども家庭庁が発足し、市町村では子ども家庭センターの設置が努
力義務とされました。現在、小谷村の支援体制としては子育て世代包括支援センターで
は、妊娠期から子育て期に渡る総合的相談や支援を実施しております。母子保健に関す
る事や妊娠期から3歳までは健康推進係が主に担当し、3歳以降からは子育て支援係が
担当。また、児童福祉に関する事も担当し、その中で連携しながら動いています。続いて
2ページ目です。小谷村は現在、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠
点の事業を行っております。妊娠期から情報集約や必要な支援など、それぞれの機関が
重複する業務となっております。元々の法律は異なりますが、妊娠期から子どものこと、
その家族支援という面で各業務をもう一度見直し、一体化することで円滑な支援が行き
届く事を目指しております。村でも連携型から一体型に形を変え、1つの場所で妊娠期
から子どもの事に関する相談、支援を一括して行うことで、円滑な支援が行き届くこ
とを目指して来年度の4月から小谷村子ども家庭センター開設の準備をしているところ
です。

3ページをご覧ください。子ども家庭センターの目的と組織図となっております。続
いて4ページをご覧ください。こちらには子ども家庭センターの働きについてのイメ
ージ像です。5ページには、現在取り組んでいる業務内容の分担です。これらを今、連携型
という形で行っています。続いて6ページです。センター業務と今後の新たな事業の拡
充について記載してございます。7、8ページ目が子ども家庭センターの体制イメージ
図となっております。以上で説明を終わります。

○村長 駆け足での説明でしたが、教育長から何か説明ございますか。

○教育長 教育委員の皆さんには、現在の状況と来年度に向けての位置付けの中で、要綱
等を説明させて頂きましたが、職員にも家庭センターの設置要綱を配らせていただいた
ところです。来年の設置に向けて、4月からの運営に向けて準備を進めている所です。
子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点というのは、言葉では出てきま

すが、実際の業務については係で取り組んでおりますが、今まで明確に要綱という位置付けが無かった関係で、改めて子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点について明確にし、この2つを合わせて、子ども家庭センターを作るという事で動いております。人材の確保などの課題はございますが、できる所から準備を進めていき、4月の稼働に向けて準備をしております。説明でありましたように、母子保健の関係の部分と子育て支援センターが連携型ということでやってきましたが、一体化することで、より円滑に支援ができると思いますし、ファミリーサポート事業という新たな事業を展開していきたいという事で準備を進めている所です。

○村長 一番の転換点は政府というか、政治の関係から来ていると思います。子どもの関係を重視していきましょう、こども中心だということを岸田内閣が出しており、子ども家庭庁も設置になったという事であります。今までは文部科学省の所管と、厚生労働省の所管とが入り混じった部分を、今も実際なっていますが一体的にしていく事で子どもや子育て世代を手厚くしていきましょうという考え方のもとにこういう事にこういう形になっているのではと思います。小谷村は子育て支援センターを3年目ということでやっていますが、私が聞いた中では、助産師がおり、子育て世代の皆さんからは、妊娠期から手厚く見て頂いているという話をよく聞きます。これからも更に手厚くして続けていきたいなと思っておりますので、ご意見を頂ければと思います。松澤委員何かご意見などありますか。

○松澤委員 定例の教育委員会の中でこのファミリーサポートの要綱を拝見しましたが、利用できるのは首が座った乳児という事で概ね4カ月頃からとなっております。乳幼児から利用することになるので、資格のしっかりした方でないと難しいのではないかと思います。協力会員の募集は慎重にやってもらわないと難しいかなと感じました。ベテランの方がいれば一番良いのですが。

○支援係長 今の、協力会員の資格をしっかりとというご意見についてですが、特に保育士や看護師の資格が無ければいけないという縛りはなくて、協力会員さんは村の方を、年齢制限を設けて協力して頂ける方を募って、その際に2日間は必ずこちらが指導する研修に出て頂いて、その研修を受けた方がこういった事をできるという形にして、しっかりと指導をして事故がないようにお手伝い頂ける形をとりたいと思っています。

○村長 実際にこども家庭センターをやっていくにあたり、現状は人数的に不足していると思うが、どのくらい職員が必要なのか教えて欲しいです。

○支援係長 3ページ目の右側の赤枠の中の図をご覧ください。ここに、私たちが必要とする資格を持っている方を記載しています。人数が欲しいです。特に保健師とか資格のある方がいて、資格を活かして動けるということは、きちんと事務職もいて、専門職が事務などを兼務していると、専門職でも動きたいところでうまく動けないので、そこを何とか人材確保できるようにお願いします。

○村長 正直に申し上げて中々難しい状態であります。募集しても必ず来てくれるかというところではありますが、我々もしっかりと考えていき、教育委員会ともしっかりと対応しながらやっていきたいと思います。ファミリーサポートは村民がやっていくというような形になるということでよろしいでしょうか。

○支援係長 はい。そのようになっております。9月5日に広報で村民向けに初めてお知らせするんですが、小谷村ファミリーサポートのこの取り組みについては、白馬村など近隣市町村と比較すると遅れています。まずは、知ってもらうところから、こんな事をやっていきますという事から周知して、10月の終わりまでに興味のある人で研修を受けてい

ただける方で、来年度から活動できる方を募集して、冬には研修をし、3月に会員証をお渡しし、4月から活動できるようなイメージでいますが、誰が何人きてくれるのか、どれだけの方が興味を示してくれるのか分かりませんが、利用してみたいという方は沢山いると思うので、うまくマッチングできるようにしていきたいと思っています。

- 村長 はい、というのが今の現状、ということだそうです。深澤委員どうでしょうか。
- 深澤委員 子育てをしている方から、ちょっと預かってくれる方がいればなという声を聞いたことがあります、このような仕組みができれば良いなと思っていたので良かったなと思っています。保育園や小学校低学年くらいの子であれば、預かるといっても気が楽というか、まだミルクやおむつを換えるとか、寝かしつけも大変な乳幼児を預かるというのは、きっとハードルが高いと思うので、年齢制限と仰っていましたが、ある程度体力が無いと追いかけていけないと思うので、やりたい気持ちはあってもちょっと心配されている方がいらっしゃるのかなと思うのと、時給については、利用者にとっては、これ以上は出せないと思うけど、それだけの責任をもってサポーターになる側にとっては少し少ないのではないかと思います。総合型地域スポーツクラブは先ほど1時間1,000円との事でしたが、最低賃金も上がりましたよね、1,000円以上でしたか。最低賃金より低いというのは、そこらへんはどうかかなと思いました。
- 公民館長 総合型に関しては、予算という頭打ちがありまして、学校の先生については部活動指導員任用事業というのがありまして、休日の半日分は学校側で補助金の申請をして、時給1,600円で支払っております。試算をすると1,600円を半日ではなく現状の出役数で支払いますと破綻してしまいますので、今年は1,000円で皆さんにご理解頂いております。今まではゼロでやっておりましたので、それを考えればなんとかお願いという形で今年からやっております。
- 教育課長 この前の定例教育会議の中で要綱を見て頂いた時に、利用料ということで時給600円から700円と記載してありますが、これについては最低賃金という事ではなく、あくまで利用者と協力する側の謝金のような形で説明をさせて頂いております。県内どここの市町村をみてもこのような単価でやっているという中で、払う側としたらこれ以上出せないけど、受ける側は小さいお子さんを預かるのはなかなかきついのではというご意見でした。
- 村長 片山委員なにかご意見などどうでしょうか。
- 片山委員 資料を見ていて、子ども家庭センターの業務内容の中で、要支援事業やヤングケアラーなどの家庭訪問というような事が載っていたりするのですが、そういう家庭があるとか、そういう子ども達がいるっていうのをどのように把握できるのかと思っております。例えばお年寄りの方であれば民生委員の方が動いてくれて訪問という形で把握していたり、それでも全部把握できていないという事を耳にしたりする中で、恐らく親が虐待とかなった時に、助けてと親はたぶん言ってこないと思うし、そういう家庭の中をなかなか小さい村であつたりすると、助けを求めたり声をあげるというのはあまり見えてこないのかなと思います。ここはどのように把握していくのでしょうか？
- 支援係長 動き始めた中ではありますが、要保護児童やヤングケアラーであつたりの部分は、直接生徒と接しているのは学校の先生なので、私と上川で学校の先生のお話を聞きに行つて、家族構成などをチェックしながら、整理している所です。ちょっと心配だなと思う家庭には、違う形でうまく入って行けるようなやり方を模索しているところです。
- 片山委員 子ども家庭センターとファミリーサポートセンターとの違いはなんですか。

- 支援係長 子ども家庭センターのひとつの事業としてファミリーサポート事業という形になっております。ファミリーサポートセンターという名称ですが、家庭センターの中の1つの事業として、ファミリーサポートセンターという事業をやるということです。
- 片山委員 このサポート事業は先程、教育委員会の中で、橋渡しはするが、最終的なやりとりはサポートを受ける側と依頼された側の直接的なやり取りということでききましたが、そういう理解で良いでしょうか。
- 支援係長 始まりのマッチングみたいなところは、先程深澤委員のご意見にもありましたけれど、乳幼児を預かるというところも、ここからここまで位なら預かれるけど、乳幼児は無理ですといったことを始めに登録していただいたときに書いていただいて、例えば小さいお子さんでも良いですよ、という人とマッチングはする、事前に預かる申し送りのところで、私たちも入りながら3人でどんなところに気を付ければ良いか確認し、実際に実施した後の費用のやり取りとか、あと活動報告書を提出してもらんですけど、後のところは、協力会員と利用会員の方でお話してもらおうという形です。
- 片山委員 はい。すごくこれ良いなと思いました。
- 深澤委員 昔はおばあちゃんと同居していて、おばあちゃんにお願いしていた事を、核家族化してとか、離れて住んでいたりしてお願いできない時に、おばあちゃん的な存在を紹介するみたいな事でしょうか。
- 支援係長 そうです。そういうつながりというか、お母さん達も頼れる人がいない中で、少しでも頼れる人が繋がっていったら良いのかなと思います。
- 深澤委員 一回頼んで、良かったら直接というか、そのほうが子どももなついてやり易くなると思うので。
- 支援係長 そうですね。逆に合わなければ変えていっても全然良いと思います。お母さんと協力してくれる人の相性もあると思うので、そういうところで正直な気持ちを聞きながら、間に入ってやっていけたら良いなと思います。
- 村長 ファミリーサポートをやる中で事故があってはいけないが、万が一あった場合のサポートはどんな形になっていますか。
- 支援係長 ファミリーサポートの保険があるので、一括して掛けて、もちろん利用会員さんもそうですし、協力会員さんに関しても、ある程度保険でできるので、ただ車の事故に関しては、例えば協力会員がお子さんを送迎した場合の事故については、その方の入っている車の保険で対応していただくこととなりますけど、喉に詰まらせたとか、お子さんがお家の窓ガラスを割ってしまったりとか。そういうところは保険で出来るようになります。
- 村長 なるほど。そのへんも心配される方もいらっしゃると思うので、その辺の対策もしっかり出来るのが良いんじゃないかと思います。ほんとに事故はあってはならないですが、そういうのも心配しながらやっていかなければいけないでしょうね、こういう事業はね。
- 深澤委員 先行してやっている自治体で、良い事例や悪い事例はあるのですか。実際事故があって困ったとか。
- 支援係長 実際に大きな事故などあったかどうかは、すみませんちょっと調べていないのですが、協力会員とうまくマッチングして、子育ての手伝いになって継続して同じ人に頼めているといった良い事例は聞いています。事故などの事例なども聞いて、備えておきたいと思います。
- 村長 その通りですね。備えておくし、こういうことやってはいけませんよとか、こ

のような事案があったので気を付けていきたいと思いますと周知するだけでもだいぶ危機意識が違ってくると思いますね。それではこの件についてはよろしいでしょうか。

○出席委員 一同了承

4 意見交換

(1) 村長から話題にしたいこと

○村長 それでは協議事項は以上となります。では4の意見交換に移ります。まず私の方から、村長から話題にしたい事ということで、冒頭にも少しお話させていただきましたが、今年度、8月6日と9日の原爆の日に、松川村では中学校の生徒何名かを、式典会場などに派遣し参列して、意識高揚を図ったというような報道がされていました。大糸タイムスだけだったと思いますが、小谷村も非核宣言の村ということもありますので、誰々とか何年生とかいうことではなく、中学生をそういうところへ送ることも1つの手段として良いんじゃないかな、と私は考えました。修学旅行は中学校が京都、奈良に行き、小学校が白子町と東京へ行くという形になっているかと思いますが、高校は岳陽高校がまだ登山なのかな？広島や長崎に行く形ではないですし、社会人になってからは行くことはできるかと思いますが、そういう宣言をしている村ですよということで、子どもたちを連れて行き、二度とこのようなことはあってはならないという事を啓発する意味でも、やってみてたらどうかと考えましたので、私から議題としてあげさせて頂ければと思います。一番はどういうふうな人数選ぶとかそういうことではなくて、やはり我々としてみても非核宣言をしている村ですよという事を子ども達にしっかりと教える。それには広島、長崎と唯一の被爆国として子どもたちにも教育的な考え方を持たせるのも必要なのかなと思います。他村でやっているのを見てそう思いましたので、議題とさせて頂いていただければと思います。これは全員の皆さんに意見をお伺いできればと思いますので、まずは松澤委員からお願いいたします。

○松澤委員 そうですね。世界情勢からいってもロシア、ウクライナから始まって、やはり戦争は無くすという方向にしないといけないと思うので、小さいうちから村長仰るように進めていけたら良いなと思います。

○村長 色々なご意見があっても良いと思います。深澤委員どうでしょうか。

○深澤委員 良いことだと思います。戦争に関する勉強の事に関してですが、今の中学3年生の子が小学6年生の時にコロナで東京へ修学旅行に行けず、代替で長野から上越に行ったのですが、松代大本營の見学などをして、見学に行く前に戦争の勉強をしたという事があって、修学旅行で東京には行くことはできなかったが、良い勉強をさせてもらったなと思っていました。

○村長 ありがとうございます。片山委員どうでしょうか。

○片山委員 私もこのような戦争をする事で、悲劇が起きたという事を子ども達を知るのはとても必要な事だと思いますけど、戦争はこういうもので、とか、戦争をすると沢山の人が亡くなりになったり、とか、生活が滅茶苦茶になって悲しむ人がいて、とかいう面だけでなく、もっと奥というか中というか、なんで戦争が起こるんだろうとか、例えば、小さい子どもが相手に悪口を言うとか、その時点で争いが起こっているし、それをする事で相手が嫌な思いをして、手を出し合って喧嘩をしていけばそこにはすでに小さな戦争が生まれているのではないかと私は常に考えていて、だからといって感情を押し殺したり、嫌だといったものは嫌なのだから、そこで我慢してしまうと、また別の怒りが湧いてくるという、その悪循環を断ち切るためにはどうしたら良いのかとか、自分の

気持ちをコントロールするにはどうして行けば良いのか、他人の気持ちを考えたりというのを、小学生くらいから子ども達にもっと分かりやすく、そういうちっちゃいものが自分の思い通りにしたいとか、私の張り合いであったり、相手を憎む気持ちであったり、そういうものが大きくなってしまふとこんな形になってしまうのだよ、という根本的な事を子ども達に分かるように伝わるような、そこからがまず大事なのかなと思いました。そういう現状を見せておいて、奥の部分伝えるという事をするとうまいなど、常々思っています。

○村長 ありがとうございます。皆さんは十分ご存じだと思いますけど、第二次世界対戦の終結となったのが広島と長崎に落とされた原爆が一番の元となって天皇陛下が玉音放送をやってという話になっておりまして、それは皆さん充分ご承知かと思います。結局、核という、そういうものをやることによって戦争が終わったということが流れちゃっているわけですね。起こる事としてはその通りだと思いますが、増してなぜウクライナ問題が起きているのかという事もゆくゆくの話になってきますが、今、特にロシアが最終的にこの戦争を止めるためにはどうしたら良いのか、という時に核をちらつかせている事になっているので、そういった所も含めて見せていけたら、教育になるのではないかと私は捉えております。

事務局側のご意見も頂ければと思いますので、教育長からお願いいたします。

○教育長 私も長崎や広島とか、松代はまだ見たことないんですけど、そういった事実や歴史を学ぶことは大事だと思っています。実際に長崎や広島を見ればインパクトを受けるというか、生々しいものがあるとは思いますが、片山委員の話にもありましたが、戦争が起これない世界にしていけないといけなくて、平和というものについて、どういう切り口が良いのか分かりませんが、各年代に応じて平和学習等をして、そういうことを積み上げていく中で、広島などに行くという形になっていけば良いのかなと思いました。

○村長 課長どうですか

○教育課長 僕はまだそこまで深い考えには及んでないですけど、行くのは良いところですけど、目的とか、僕はこういう目的をもって行きますとか、作文などを書かせて選抜していくとか、行った結果分かった事と、これからしなければならぬ事などを発表するとか、そこまでして初めて価値が出ると思いますので、そういう形でやるのであれば凄いいいと思います。

○村長 園長先生どうでしょうか。

○園長 学校の歴史の授業の中で触れていると思うので、子ども達がどこまで自分で勉強していこうかなという考えも必要になってくるし、実際に見に行くのも必要だと思いますけど、どうして今そういう勉強をしているのかというところも自分達でそれぞれ考えていくと良いのかなと思いました。

○村長 子育て支援係長

○支援係長 私は大町高校だったのですが修学旅行が無くて、たぶん白馬高校がその時に広島に行ったと思うのですが、そういうところに行って学習しているところを実際みて、まあ楽しかったと話す人が多いんですけど、原爆のところへ見学に行って学習した思い出を話してくれた事を覚えています。ここだけで勉強しているんじゃないで、実際に見て空気感とかそこへ行ったことで受ける影響というのは、子ども達にとってはとても大きいと思うので、私も行くことについては良い事だと思いますが、興味のある人が、全員行きなさいとかではなくて選択制で行くのが良いと思います。きちんと自分で行きたいと思った人を連れて行くべきかなと思います。

○村長 ありがとうございます。公民館長ご意見などどうでしょうか。

○公民館長 祖父が今年で98歳になりまして、戦争にも行っていまして、中2の娘と小6の娘が、多分夏休みの宿題だと思いますが、祖父に何の戦争にどのような立場で行ったのかというのを質問しております、広島に行きたいと言いまして、なぜかと聞いたら原爆ドームを見に行きたいと言いまして、親としてそこまで考えているのだなと思いました。また、高森町の教育委員会が毎年8月6日にバス2台ほど用意して、広島へ公民館でどうも毎年連れて行っている様でして、どのような選抜の仕方なのかは詳しくは聞いていないですが、そういう活動を公民館で行っているということで、広く言う、社会教育の担当としてはやらなければならないと部下と話をしておりました。非常に戦争というのは切り口が難しいと思いますし、事前学習をしながら選抜をして、何かを持ち帰って来れるように、1つの研修ではないですが、そういった機会にしていくのであれば必要なかなと思います。

○村長 ありがとうございます。私も選抜が良いかなと思っております。さっき課長の話にもありましたが、例えば作文書いてもらってとか、そういう中で選抜して、逆に帰ってきて残りの生徒に報告する等の形の中で、戦争に対する事や核に対する事の周知というのは子ども達に興味を持ってもらうというのは良いと思いました。ここでのお話ですが、村民の皆さまに、こういうことでこういうことをやりたい、という提案をしたときに、行く必要はない等の意見は必ず出てくると思うので、しっかりと詰めていきたいと思っております。今日はまだ決めるといったことではありませんが、皆さんからとても良い意見を頂いたので、次年度に向けて1つの手段として、学校教育の内容として提案したいと思っております。

私からの提案は以上となります。

(2) 各教育委員から話題にしたい事項

○村長 次に各教育委員さんからの話題に移りたいと思います。

○教育長 委員の皆さん、折角の機会ですので村長に聞いてみたいこととか、いかがでしょうか。

○松澤委員 保育園の関係なんですけど、今、未満児を入園させたいがいっぱいだという声を聞きまして、受け入れを増やせるような体制にもっていく事はできないのかなと思いました。

○村長 いわゆる待機児童という意味合いでしょうか。

○松澤委員 そうですね。

○村長 待機児童は実際、あまり聞いた事が無いのですがどうなのでしょう。

○保育園長 一時保育を利用されている方で、今年度から仕事を本格的に始めたいという保護者の方がおまして、未満児の2歳児クラスは10名に対して2人の職員がおまして、1歳児は3名で、1人の職員でみております。正直、受け入れたい気持ちはあるのですが、4月当初はお子さん自身も生活が慣れるまで時間がかかるということがあったりして、10名でスタートしましたが、これから担当の保育士と話をしながら、そろそろ半年が経つので何人か受け入れできると思いますし、10月から2歳児クラスを保育士3人にしたいと思っておりますので、一時保育を利用されている方も何人かは受け入れできると思います。

○深澤委員 3人体制にするという事は1人の人が見る子どもの数を増やすという事でしょうか。

- 保育園長 はい、そうです。
- 教育課長 臨床関係の先生にみて頂いた所、加配の必要があるということで、3人体制にしたほうが良いということになりまして、パートタイムの職員1人をフルタイムに格上げをしまして、結果、その学年で見れる先生が増えるので、満足に通えていない方も来れるようになるかなという事です。
- 深澤委員 保育園に入れなくても、一時保育では、受け入れてもらえるので、保育園に預けることもできなくて仕事に行けないという方はいないが、一時保育はお弁当を作って行かないといけないので大変なので、できれば入れたいという声がありまして、一時保育も給食を出すという事はできないのかなと思いました。
- 園長先生 一時保育については、今年度からは保育園ではなく、おたりつぐらで行っておりまして、保育園ではないので給食を出すのは難しいので、今年度からはお弁当をもってきて頂く形にさせていただきました。
- 支援係長 初めてくるお子さんは、保育園の給食をいきなり食べるということは厳しいので、ご家庭の慣れた食材でお母さんが作ってくれるいつもの物という形になると、お弁当のほうが毎日来るお子さんや、たまに来られるお子さんもいるので、負担になるかと思いますが、そこはお弁当にして、他の市町村も給食を出している所は無くて、一時保育はお弁当持参の一時保育という事を聞いております。アレルギーの事もあったので、一回ずつ確認してというのは、もちろん行っておりますが、万が一という事もあるので、お弁当に切り替えました。
- 村長 給食費のことがあるというわけではないんだけど、ある程度やった方が良くもしいないね、作ってもらうってことでね。高校生は弁当を持って行ってますから、そんなところもあわせながらお願いできればと思います。
他に何かございますか。
- 片山委員 趣旨が違ったらすみません。先生たち働く時間帯も、結局は規程を定めても、働く時間がオーバーしているという話や資料をみたり、これもずっと前から私は思っているのですが、色んなもつと子ども達をみてあげたいんだけど、他にやることがあって、先生たちの手が他の所にとられてしまうことが多く、それに伴い、子どもサポートセンターというのが出来たときに、やりとりが身近で、ご近所さん、ねえねえちょっと助けてよ、という温かい雰囲気を感じて、そういう形での保小中の支援を村の中で出来たら良いな、私も関わりたいなと思って。そのきっかけは、おたり学校園運営委員会の保育園部会の中で話した時に、草刈りをする時に人が足らなかったから私がやったの、という言葉聞いたときに、それだったら声をかけてくれれば行ったのに、やりたかったなという思いがありまして、そういう形で学校の中で草刈りに限らず、授業の中でも人手が足りない、ちょっと手伝って欲しい時に助け合える仕組みが出来たら、もつと先生方もより子ども達と関われると思うし、私たちも先生方や子ども達との関わりも持てるので、そういう働きかけをしたくて、そういった事をできたら良いなと思っていたことがまず1つあります。
- 村長 今年の4月に村長選挙がありまして、その時に地域お助け隊を立ち上げたいという事で、庁内でいろいろと取り組んでいるんですけど、それこそ草刈りなどであるとか、包括支援センターでやっているのは、アンケートとかヒアリングをして、こういうことが必要ですか、ということをやっています。年代的にも結構高い人だったりとかになりますけど、それを今みたいな形に広げて行ったりできればと思いますが、ただ、それが有償なのか無償なのかとか、そういったことを設定しなければいけなかったりす

るので、ちょっと難しい観点としてあります。もう少し簡単な形で取り組む事はできないかと投げかけましたが、行政なのでそういった形にいかないのが実情としてあります。しかしちょっとしたお手伝いができるような仕組みを立ち上げたいという思いはありますので、実現していきたいと思っています。それについては色々聞きながらやっていきたいと思っています。例えばお金なんかいららないんだよ、みたいな人がいるかもしれないです。そんなことも聞きながらやっていきたいと思っています。でも逆にそういうことをやったとしたら、例えばさっきの草刈りじゃないですけど、ちょっとけがをってしまった時にどうするの、という話は絶対出てきますので、そういうことも踏まえて色々考えていかないといけないな、という状況です。ですが何とかしたいので、また色々教えてください。

○片山委員　　やっぱり難しいですよ。ボランティア無償で良いよとか、でも怪我をしてとか、皆さん仕事を持っているし、ちょっと来て、と行って行けないし、当てにしていたのに来てもらえないとかそういう時に、じゃあどうするのとかなるけど、それは自分の責任だから関わりたいとかいう人もいないですかね。

○村長　　いると思いますよ、実際は。それをどうやってまとめていくか、組織というの大げさかもしれませんが、そういうものを作りたいと思っていますので、また知恵をお貸しください。役場だけで考えているとどうしても偏りますので、違う発想で出来ないかと思っていますところ。

○片山委員　　時間大丈夫でしょうか。ちょっとこれは村長にお伺いしたいことなのですが、私の真ん中の娘が先日、二十歳の集いに参加させて頂いて、子ども達が三次会という形で我が家に集まったんですが、その時だけではなくて、大体学校卒業とかすると、みんな村を出て行ってしまうじゃないですか。その1つとしては自分が働きたいという職が村には無いから、という事を耳にした時に、小谷で働こうよプロジェクトみたいな、古民家を活用して補助金とか出してもらって、自分で立上げたり、若しくはそういうものがあつたら、小谷に帰ってくるか聞いた時に、いやあ、自分でやろうとは思わないかな、って。それがもしかしたら補助金みたなのがあつたとしたら、ヒットする子もいるかもしれない。でも多分、みんなそんな感じなんですね、きっと出て行くと思うよというので、それが今の若者の現実なのだなと思いました。小さい頃から小谷で育ってきて、小谷に戻って欲しくて、でも小谷の中でずっとじゃなくて外に出て行くことによって、小谷の良さを当たり前のように、良さ知らずに当たり前のように感じていたのを、外に行つて改めて認識すること、外の世界をみることでやっぱ小谷って良かったんだなと感じられるものもあると思うので、村外へ出ていくことは良い事だと思いますし、小谷村に戻りたいと思つたら、戻れば良いという感じで考えていたんですけど、小谷で育つて、小谷で子育てをしている親や、子育てが終わつても小谷で暮らしている親に、なぜ小谷で生活しようと思つたのか聞いたところ、しばらくしてから、うーん、小谷が好きだから、という答えが返ってきたんです。一番最初には、小谷が好きだから帰つて来る。色んな支援があるからとか、こういうことが手厚いからとか、そういうことがあるから居るわけではなくて、という話をしてくれて、子育てが終わつた方は、小谷で育つて小谷から頂いた愛情とかを自分が小谷に返していきたいという言葉聞いて、心の繋がりたいというのが、そういうものが、小谷が好きという事や小谷に帰つてこようという気持ちに繋がっていくのだなと感じていて。私は交友関係が広がらないので限られた人しか話ができなないですが、皆さん優しく一生懸命で温かくて、いい印象しかないの、だから私自身小谷が好きで、村を離れなければいけない理由が特別無ければ、小谷で住

み続けたいなという思いがあり、人を呼び込むためには色々な支援などがあることも1つとして、小谷に行ってみよう、行ってみたらいいところだ、じゃあ住んでみようみたいな繋がりがきっと出来てくるので、必要な事だと思います。先ほどの方が最後に話されたことは、今の小谷はあまり好きではないかなということを書いており、理由を聞いたところ、今いる住民の事をもっと考えて欲しい。移住して来る方の援助やサポートはいっぱいあるが、ずっと小谷で生活し続けている方へのサポートや援助が無いんだよね、という意見がありました。私は話を聞く中できっとこれだけではなくて、私に説明するためのひとつであったと私は捉えています。そんなことを色々考えつつ、村長さんは日々どんな思いを持って生活して、今の小谷にいる子ども達や成人になって村外に出て行った子ども達や子育てをしている親や、お年寄りの方にとって何が大切で、その方たちが何を大切に思っているのか、何を必要としているのか考えているのかお聞きしたいです。

○村長　　すぐに答えられる事ではないかもしれませんが、いま仰って頂いた事が非常に大切な事なのだなと思いますね。小谷に移住定住で呼び込みたいと言った時に、何か施策を打たなければいけないとかそういうことがあるから給食費とか、打ち出していかないといけないと思い今回やったんですね。実際効果になっているかというところではないという議員さんもいましたが、天龍村の村長さんとも話す機会がありましたが、もちろん効果はあって、実際に移住された方の中には無償化があるから来たという方がいたということを知ったので、そういう政策はなくてはならないと思っています。ただ、仰るように、今の小谷はあまり良くないと言われると、そうなのだなとしか今は捉える事が出来ないのですが、どうしてそれがいけないのか、というと、今いる住民に対してのものが少ないのかな。では物やお金で補うというふうに映ってしまうんですけど、商品券としてやってはいますが、本当はそういう事ではないのかなと思っています。小谷はこういう所が良いよねという形で村内を回っていく上で、観光地もあるけれど、そうじゃなくてこういう良いところもあるよ、という新しい発見を何か知らしめたいと思って、東山の話を進めています。今のご意見を聞くと逆効果なのかなと思ったりしました。自分だけの小谷の良い所を見つけようという形で本当はやりたいと考えています。私は小谷の良さは本当に素朴で良いなと思いますし、ぐるぐると村内を回るだけでも良いと感じています。私の子どもの話で言えばここにいるだけで良いとか、お盆の時に帰ってきて家から出ずに、ぼーっとしているのが良いとか、一人暮らしをしている娘もいますが、いつかは小谷に戻ろうかなと考えてくれています。そういう事は幼いころからの教えだと思っんですよ、多分。それは教育とかそういうことではなくて。もちろん教育も大切だから、小谷学とかやっていることは大切だと思いますし、自分自身の小谷の良い所を捉えて欲しいなと思います。答えになって無くていけないですが、じゃあ、今いる住民に良くして欲しいという話は、住民一人一人違うと思うので、行政としてやる事については、実は今回も助成の商品券という事を地方創生で、価格が高騰しているのを助けましょうという事で、あとアプリを入れたりそういうことをやるんですけど、本当はそれらが幸せに繋がるかということ、そうでは無いと思っています。それでも、やったほうが良いのかなという部分もあります。なんか答えになっておらず申し訳ないですが、それを村民にどうやって伝えようかということは、いつも最後に、職員にもそうですけど「明るく楽しく元気よく」というのをいつも常に言うようにしています。その人自身が、自分で明るく楽しく元気よくやって欲しいという事で、いつも書いておきます。言葉ではこのような事しか言えませんが、そういう村にしたいなといつも思っています。それが私の気持ちです。

○深澤委員 アンケートに色々と書いてあって、今の保護者の生の声なのだなと思いました。村長もすごい収穫があったと仰っていたので、聞いて、受け取って、やれる事を政策としてやっていく事が、きっと今住んでいる人の幸せや要望に繋がるのかなと思いました。色々な所で住民の声を聞く活動をやっておられるので、そういうのはとても良い事だと思いました。今回のこの自由記述のアンケートを教育長さんも村長さんも読んで、皆さんの声をしっかり受け止めたよというリアクションがあれば届くのかなと思いました。

○村長 そうですね。9月に議会が始まるので、色々な所で発信していきたいなと思います。学校のアンケートは良かったです。1億2千万円を掛けたレストランNAGANOに対する意見もありました。しかし注目を集めて結果に繋がっていますので、そういう点では良かったなと思っていますので、そういう方には、そのような伝え方もしていきたいなと思っています。良い形のものにしていきたいですね。給食費のアンケートも良かったなと思っています。

はい、この辺で宜しいでしょうか。

○出席委員 一同特になし

○教育長 他に協議事項は無いという事でよろしいでしょうか。

○出席委員 一同特になし

○教育長 長時間に渡りありがとうございました。この会議は年1回は必ずありますので、話したい事を考えておいて頂ければと思いますし、また状況によっては、集まって頂く事もあるかと思っておりますので、宜しくお願いいたします。長時間ありがとうございました。

(閉会を告げる。)

(19時10分)